



病院長就任挨拶

病院長 島田 眞路



この度、4月1日付けで病院長を拝命致しました島田眞路です。私は平成7年3月に山梨医科大学皮膚科教授として東京大学助教授から赴任いたしました。平成16年から医学科長、平成17年から安全担当の副病院長をつとめました。よろしくお願ひ申し上げます。

大学病院の使命のなかで最も大切なのは患者さん中心の医療を行うことにあります。親切、ていねいでわかりやすい説明を行うと同時に、高度で安全・安心な医療をめざしています。皆さんもご不明な点がありましたら、職員にご質問ください。共に考える医療を実践していきましょう。

山梨大学病院は他病院に比べて極めてチームワークのよい病院であります。一人ひとりの患者さんが最良の医療を受けられるよう、病院全体がひとつのチームとなって最大限の努力をしております。

今ひとつの使命はよき医療人、医学研究者の育成であります。山梨大学は世界的な研究拠点をめざして努力しております。医学の分野でも研究、教育で一流をめざしてがんばっていきたくと考えております。学生への教育・実習および研究的医療が行われておりますことへもご理解をいただき、ご協力いただきますよう、お願ひいたします。もちろん、対象となることを断ることもできます。

新しい課題に果敢に挑戦していきたくと考えています。

皆様のご支援をぜひよろしくお願い申し上げます。



『本院における新型インフルエンザ対策について』

感染対策委員会委員長 杉田 完爾

本年3月末からメキシコにおいて新型インフルエンザ(豚インフルエンザ)が蔓延し、4月中旬以降、カナダ、アメリカ等にも多数の感染者が発見されました。厚生労働省は、4月末から、国内へのウイルス侵入を防ぐために、海外流行地からの帰国者に対する検疫(水際作戦)を強化しました。

本院では、4月30日以降、数度の緊急・拡大感染対策委員会を開催し、新型インフルエンザ疑い患者に対する診療マニュアルを再整備するとともに、病院職員の海外流行地への渡航を原則禁止といたしました。また、多数の海外渡航者が帰国する5月連休中・後には新型インフルエンザが検疫をすり抜けて国内に侵入する可能性が充分にあると判断し、面会人を介する新型インフルエンザ感染の病棟内発生を未然に防止するために、面会人のマスク着用の徹底と面会人制限を開始いたしました。具体的には、主治医が必要と認めた面会人には『面会許可証』を発行し、それ以外の方は原則面会禁止としています。病棟に通じるエレベーター前や救急外来入り口で事務職員が面会人の健康チェッ

クや面会制限に関する説明を行っています。5月16日、海外渡航歴のない神戸市の高校生数名が国内で新型インフルエンザに感染していることが報告され、その後、兵庫県と大阪府において多数の新型インフルエンザ感染例が報告されています。5月21日現在、260例を上回る国内でのヒト・ヒト感染が確認されており、我が国は、世界で4番目に感染例が多い国になっています。

新型インフルエンザ感染は、関西方面を中心に急速に拡大しつつあり、遅かれ早かれ、首都圏、そして山梨県内にも多数の感染者がでることが予想されます。病院職員の国内流行地への出張・旅行も原則禁止としております。院内感染予防の見地から、今後も徹底した感染予防対策(マスク着用、面会制限等)を継続してゆくことが必要と考えておりますので、多少オーバーな対策とお考えの方もいらっしゃると思いますが、皆様のご理解・ご協力を宜しくお願ひ申し上げます。



やさしく
教えて!
第3回

『メタボリックシンドローム』を防ぐには?

栄養管理部 荒川 元喜

メタボリックシンドローム検診が施行され1年が経過し、再び注目を浴びてきているメタボリックシンドローム(通称:メタボ)とは、どのようなものかご存じですか?

「男性のウエストは85cm以下、女性では90cm以下」、「血液データが診断基準の範囲内」であれば一安心。ではないのです。

特に気をつけなければならないのは、メタボリックシンドロームは「痛い」、「ピリピリする」などの自覚症状が出にくく、自覚症状があらわれてきた頃にはかなり進行していることが多いのです。また、メタボリックシンドロームは1日でなるものでもありません。

メタボリックシンドロームを防ぐためにも、まずは自分の生活習慣を振り返ってみませんか。

ここ50年ほどで我々の食生活は大きく変化し、「高エネルギー、高たんぱく、高脂質、高炭水化物、塩分過多の食事内容」、「体によくないことだとわかっているけど満足がいくまで食べすぎてしまう」、「緑黄色野菜や海藻類をあまりとらない」、「テレビ、新聞などを見なが

らの食事」、「嗜好品(ジュース、アルコール、菓子類)の過剰摂取」、「朝食を抜く」および昼・夜間問わず24時間いつでも食事をとれるようになった結果、メタボリックシンドロームを罹患する割合が高くなってきました。

では、メタボリックシンドロームになりにくい食事内容とは、『古来より受け継がれている伝統的な日本食』ということになります。日本食(和食)は「低エネルギー、低脂質、高食物繊維」、「いろいろな食材をふんだんにバランスよく用いている」、「適切な食事量(腹八分目)」などの良質な面があるため、理想的な健康食といわれています。

『メタボリックシンドロームの改善は健康になるための絶好のチャンス』、『腹囲1cm減らすことは体重1kgの減、エネルギー量は7,000kcal(成人男性の3日分のエネルギー量)に相当』との言葉を胸に、食生活の改善を図っていくことが1番のメタボリックシンドロームの対策です。まずは、改善できそうなことから始めていきましょう。Let's Try !!



昨年度の看護職員の採用数は96名であり、今年度も97名の採用者が入職し、看護職員数は477名になりました。これは、平成19年度から2年間をかけて前病院長である星和彦先生のリーダーシップのもと、看護師確保・定着対策WGを立ち上げ、病院一丸となって看護師確保・定着に取り組んだ成果であると思います。



今年3月からは、本院においても我が国における最高の看護配置基準である7対1看護体制が整い、7対1看護配置基準の申請を行いました。開院当初から看護部の大切にしてい

る『患者さんに、より質の高いケアを提供するために、入院から退院まで一貫性のある看護を提供し、さらに看護師の専門職業人としての資質向上を図る』ことが実現可能になりました。今後は、この基準を堅持することにより、看護の質向上を図ることで患者さんにさらに満足感を得ていただくこと、働く看護師がやりがいや達成感を感じられるよう職場環境を整備することを目指していきます。

今後も、職員一同協力体制を万全にし、患者さん一人ひとりにとって最高の医療・看護を提供できるよう努力してまいります。

ヴラダン・コチ 祈りのコンサート

消化器内科(第1内科) 副科長 佐藤 公

3月18日、医学部附属病院玄関ロビーにおいて、プラハ音楽院教授のヴラダン・コチ氏と中村理恵子氏によるチェロのデュオコンサートが行われました。

心身ともに病気と向かい合う入院患者さんのひとときの癒しの機会となればと毎年3月に行っており、今回で3回目となります。演奏いただいたコチ氏は『祈りのチェリスト』と呼ばれ、チェコスロバキアが旧ソ連の占領下にあった暗黒時代、軍事政権にくみせず兵役を拒否したため投獄された過去を持ち、自身の辛い囚人経験から、音楽を困難な状況におかれた人のために使おうと決心したとのこと。現在、かのドボルザークが院長をつとめたプラハ音楽院の教授でもあり、プロの演奏家として活躍する傍ら、世界中でボランティアコンサートを開いており、今回の来日で

は、イラクやチェルノブイリの子供たちへのチャリティー・コンサートを成功させています。

今回は、中村氏とともに、ヴィヴァルディ「ソナタ ホ短調」やボルンバスク「バラード」に加えて、「赤とんぼ」「浜辺の歌」といった日本の歌をはじめ、バラード、タンゴなどバラエティに富んだ曲を演奏すると、聴衆から大きな拍手がおこり、アンコールを含め8曲の美しく豊かなチェロの音色に100名を超える聴衆が聴き入っていました。最後に感謝の気持ちをこめ、聴衆を代表して3西病棟の子どもたちが花束をプレゼントしてくれました。



病院の目標を改定しました(下線部分を追加しました)

理念 一人ひとりが満足できる病院

趣旨 私たちは、病院の使命を達成するため、医療を受ける人、医療に携わる人など、本院を利用する方一人ひとりが満足できる病院を作ります。

目標
共に考える医療

患者さんの人権を尊重し、患者さんを中心とした、共に考える人間性豊かな医療を目指します。

質の高い安全な医療

特定機能病院として高度の医療を実施するとともに、医療の安全に最大限の注意を払い、患者さんのQOL(クオリティ・オブ・ライフ)が向上できる安心・安全な医療を目指します。

快適な医療環境

患者さんに、最適な医療を提供できる医療環境の整備を目指します。

効率の良い医療

適切な人的配置とともに、医療情報管理システムを活用し、医療の効率化を目指します。

良い医療人の育成

人間の尊厳を守り、専門性を高めつつ国際性豊かな医療人を育成するため、充実した医療教育を目指します。

本院では、「一人ひとりが満足できる病院」という基本理念のもとに、医療を受けられる皆さんの権利を尊重しながら、質の高い医療を提供することを目指しています。同時に医療を受ける皆さんにも、責務を守り、治療に専念していただくことをお願いします。

また、患者さんが責務を守れない時は、医療提供できない場合がありますので、ご承知お願います。

患者さんの権利

1. 本院では医療提供者と対等な立場で、適切な医療を受けることができます。
2. 健康状態、現在の病気の状態、治療内容、治療の見通しについて十分な情報と説明を納得するまで受けることができます。
3. 医療提供者から十分な情報提供を受けたうえで、治療方法を患者さんの意志で決めることができます。
4. 本院では、学生への教育・実習が行われていますが、その対象となることを断ることができます。
5. 本院では、研究的医療を行う場合がありますが、その対象となることを断ることができます。
6. 患者さんの意志に反する本院からの医療の提供及び教育・研究等への協力を拒否した場合、なんらの不利益を被ることはありません。
7. 本院における診療情報は保護され、プライバシーは最大限尊重されます。
8. 患者さんの診療記録の開示を求めることができます。

患者さんの責務

1. 適切な医療を受けるため、患者さんの健康状態等、必要とされる情報を可能な限り正確に医療提供者に伝える責務があります。
2. 医療提供者の説明、治療方針等を十分納得する責務があります。
3. すべての患者さんが適切な医療を受けるため、本院が定める規則の遵守のほか、他の患者さんの治療や医療提供に支障とならないよう配慮する責務があります。
4. 病院は、治療を受ける患者さん、付き添い者、医療従事者など、多くの人々が共生する場です。大声などの迷惑行為、暴言、暴力、性的嫌がらせなどの反社会的行為は厳に慎む責務があります。

ご案内 『がんパンフレットコーナー』の設置について

平成19年1月31日付で本院は、厚生労働大臣から、地域のがん診療連携拠点病院に指定されました。これは、「質の高いがん医療」を提供することを目指して、都道府県による推薦をもとに、がんに関する診療の体制や設備、情報提供、他の医療機関との連携などについて国が定めた基準を満たしている場合に指定されます。医療福祉支援センターでは、患者さんやご家族からのがんに関するさまざまな相談を、無料でお受けしております。本院で診療を受けていない方でもご利用いただけます。



この度、医療福祉支援センター(7番相談窓口)に『がんパンフレットコーナー』を設置しました。一部を除いてお持ち帰りは自由です。どうぞご利用ください。

問い合わせ先
医療福祉支援センター
(電話 055-273-9872)

診療科名を変更しました

わかりやすい診療科名に変更しました。外来の場所、医師等に変更はありません。当分の間、旧診療科名も併記いたします。

(第一内科)	消化器内科
(第二内科)	循環器内科
(第三内科)	呼吸器内科
(第一外科)	糖尿病・内分泌内科
(第二外科)	腎臓内科
	消化器外科
	乳腺・内分泌外科
	心臓血管外科
	呼吸器外科
	小児外科

Q&A 退院アンケートから

Q. 2泊の入院だったのに3日分の料金がかかりました、どうしてですか?私が退院したあと、別の患者さんからも室料を取ると重複しませんか。

A. 入院基本料金は、健康保険法の規定に基づく算定方法により、「1日につき所定点数を算定する」と定められております。これにより、料金計算は患者さんが入院した日から退院する日までの3日分を計算することになります。また、退院後、別の患者さんが入院された場合、その患者さんからも入院基本料はいただくこととなります。